

- 私たちの生活信条**
1. 国民の祝日には国旗をか、げよう
 2. 交通規則を正しく守ろう
 3. 明るく正しい選挙を実現しよう
 4. 小さな親切を広めよう
 5. 小さな暴力でも追放しよう
 6. 定められた時間は必ず守ろう
 7. 環境の美化につとめましょう

9 月 号
昭和44年9月25日発行
通算 第57号

ながさ

NAGASU

人口の動き (8月分)

出生	14名	男 7名	女 7名
死亡	4名	男 2名	女 2名
転入	52名	男 35名	女 17名
転出	57名	男 30名	女 27名
世帯数	3,396		
人口	14,633		

みんなの責任で みんなの代表である 立派な町会議員を選ぼう

十月五日 長洲町議会議員一般選挙投票日
選挙は、わたくしたち国民の意見や希望をはっきりと政治に反映させるよい機会です。長洲町は明るく正しい選挙の宣言町です。みんなが違反を止め、きれいな選挙を町ぐるみで推進しましょう。今回の選挙は、是非次のことを実現しよう。
●きれいな選挙を行ないましょう
●立派な人を選びましょう

選挙から酒、金品を追放しよう
●情実や因縁の絆をたたく
●陣中見舞はやめよう

戸別訪問はやめよう
●部落推せんをやめよう
●選挙のあと見守りましょう



明正選挙の標柱

選挙公報のはたすやくわり

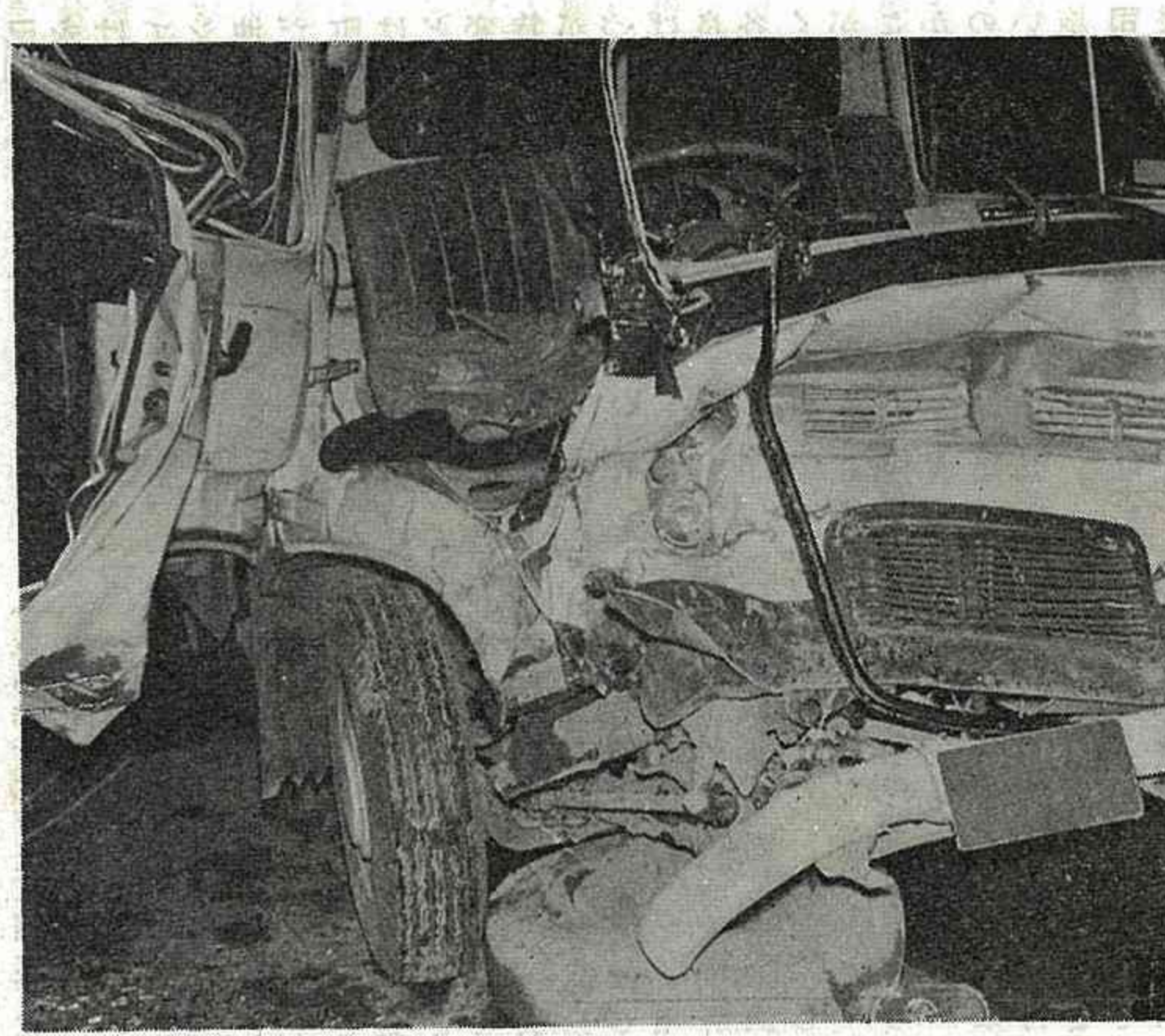
国會議員及び県知事選挙で、選挙公報が発行されていることは御承知のとおりですが、市や町で選挙公報を発行しようと思えばその市町村の条例でこれを定めなければならないことになつております。当町においては昭和四十三年三月の町議会に、上程され全会一致で可決されました。これを国會議員や県知事選挙の義務制の選挙公報に対して、任意制選挙公報と呼んでおります。有権者が自分の判断で自由に投票をするには、すべての候補者の経歴や政見をよく知る機会と方法が考えられなければなりません。が、「選挙公報」はまさにその目的をはたしてくれるものであり、一方においては選挙運動において、候補者の必要とする運動費用をできるだけ少なくするようにし、その分を公費で行なうという主旨のものであります。「選挙公報」は候補者から提

ある青年男女の会話から
「君、新しく選挙権ができたんだってね」
「そうよ。今度の選挙で、初めて投票するの、うれしいわ」
「へー、そんなもんかねえ」
「じゃあ、あなたは、うれしくなかった？」
「ちっともー第一ね、いまの政治をみまわしてごらんよ。大々的な選挙違反、汚職、脱税、それをみても、われわれ青年に希望をもたせてくれるような材料一つもありませんよ。そんなとき、選挙なんて、バカバカしくって……」
「だからって……、わたしたちの権利を放棄するのってよくないわ」
「ぼくが棄権するのは、それなりの理由があるからだよ。」
「それは逃げ口上というもん

だわ。卑きょうよ。臆病だわ」
「卑きょう？ 臆病？……」
「そうよ。あなたには、正義感というものが無いの？」
「あるさ、だから棄権という形で批判してるんじゃないか」
「そうかしら？ それならあなたは無責任だわ。あなたの行為は、女々しいわよ。ひとにイヤなことをいわれて、それが間違

つたようです。
みなさんのまわりには、彼のような意気地のない人間はいませんか？」
政治批判は、政治に参加することによってこそ、はじめて価値があるのです。
わたくしたちの政治参加は、投票という形でなされます。国民としての当然の権利——選挙権は、しかし、むかしから当然の権利として与えられてはいたなかったのです。それを獲得するために、どれだけ多くの先輩たちが血と汗を流してきたことでしょうか。

十月五日の長洲町議会議員の投票日は、もうすぐです。グチをこぼす前に、まず一票。そして、自分の投じた一票のゆくえを、わたくしたち良識のなかで、じっと見守ろうではありませんか。



世界の願い 交通安全

「サイレン」この音は日本の高度経済成長が世界に類をみないほどの進展を見せたその落し子とも言うべき事故現場に疾走するパトカー、救急車のそれである。交通量の増加で事故は激増し、尊い人命が傷つき社会の不安を募っています。熊本県の自動車保有台数の伸び率は全国でも高い数字を示し、県内の

長洲町の交通安全事業予定 (10月~3月)

10月6日~15日	秋の全国交通安全運動
11月	行楽期事故防止運動
12月	年末、年始の飲酒運転の絶滅
1月	
2月	厳寒時の交通事故防止運動
3月	行楽期における飲酒運転の防止

「選挙管理委員会委員異動の紹介」

熊本県明るく正しい選挙推進協議会の委員であった用木俊委員は、七月一日付で熊本県選挙管理委員会委員に就任された長洲町選挙管理委員会委員の異動

旧委員長	今田佐多次
旧委員	福田 福市
旧委員	宮本 隆之介
旧委員	浜北 重海
新委員長	宮本 隆之介
新委員	浜北 重海
新委員	福田 福市
新委員	林田 茂

さざなみ

◎「團に立てば四辺に起る秋の風」
例年になく猛暑の夏も過ぎて、さわやかな秋晴の日、緑なす田ん圃に立てば、いづれともなくあたりから心地よい初秋の風が頬をなでる。空の色、雲のたたずまいに、秋の気配を感じるのよ候である。◎心配された今年の夏は、子どもたち一人の水の犠牲者もなく、航空船道路の一件を除いては、ひどい交通事故にあつた子どもたちもなく、みんな元気で二期を迎えることができた。しかし、全国的に、交通事故による死者が一万人を突破した新記録をつつたことは、十分私たちが町民も考えなければならぬことである。町内の道路も七月一日から四〇Kになり、航空船道路は五〇Kに、それぞれスピードアップされたことは、子ども達の親として注意しなければならぬことである。◎今年の夏は例年になく二つあった。
一つは青年団の夏祭であり、一つは夜店の催しである。八月十日行なわれた夏祭は大変の人数であつた。バンド演奏、盆踊りのバンド演奏等であつたが、夜の王子神社の境内が人でいっぱいになり、折からの雨にも帰らず十一時まで行なわれた。境内のあちこちに夜店もたち、綿菓子や売店、玩具を売る店、草花を売る店等、夏の夜の楽しげな雰囲気があつた。夜店をのぞく浴衣がけの親子連れ、長い間忘れられた日本の風情が復活したような感じがした。現在、いろんな会合をしても、テレビ等のため人の集まりが悪いのが一般的傾向である。それを吹き飛ばすようなたかさんの人出に考えさせられるなにかがあるような気がする。明治大正生れの者には、町内のあちこちの御堂に夜店がたつた夜燈が思い出されてならない。◎コンピュータの出現により世の中は目のまわるような速さで変わっていく。それに伴って、人々も勉強し進歩しなければならぬ。自然を愛する情緒的な気持も残っている。この二つの心がつりあっているのである。

(林田)

青少年の非行化防止は

しつけと環境の浄化から

青少年補導研修会

第一分科会

家庭教育による青少年の非行化防止と健全育成について、
 ◎司会 福田地区館長
 ◎助言者 松本小学校長
 中逸町長
 池本補導員
 森派出所長

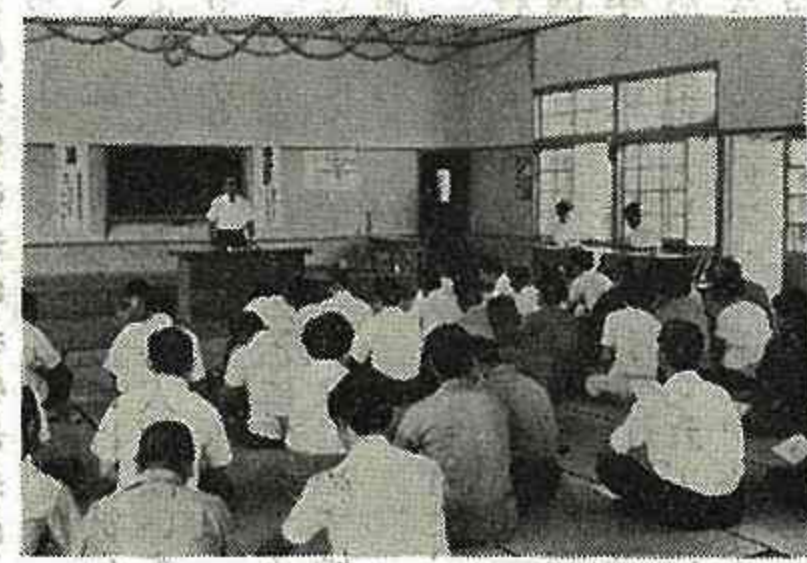
本題についての意見を
 願います。まず事例を紹介しま
 しょう。

◎母校あらし(これは自分の通
 学している学校、学園をあらす
)、五才の幼稚園児が年上の者
 をつれていき、金品のあるところ
 をおしえて盗んでいった。
 ◎友達と夜泊りに泊りにい
 いて夜おそくまで雑談し、夜
 中にドライブし道路に停っている
 車のドアをあけて車中の物
 を盗った。これらは家の人の
 無関心が大きな原因であると
 思われる。
 永田 現在は色々な会合等が催

けではどうしてもできない。社
 会の中の家庭として認められ
 ばならない、また家庭教育につ
 いては総反省する時期ではない
 か。

永田 問題提起
 人的、物的にするか、また無関
 心で一貫性がないので家庭の中
 での指導はどのようにするか
 和田 次男坊が4才頃初めてお
 菓子が出来た時となりのお菓子
 屋さんも作っていた。次男坊が
 二つ菓子ももっているのを見て
 母親におしえたので菓子をどう
 したかたずねると、机の上に置
 いてあった金をだまってもって
 いて菓子を買った。これ、こ
 んなことはおしえないと思
 います。母がこれを見て、こ
 ろす時は母親と一緒に父にあ
 やまるとゆるしてもらった。以
 後このようにならないか

中島 おじいちゃんが高校へい
 っている孫と一緒につれだつて
 いく事を楽しみしているが子
 供は母親と一緒に来たがる。
 太田 家庭が子供に対して無関
 心であると言われますが、無関
 心ではないかと思う。子供が母
 より遠ざかっているようである
 大学生になって音楽グループに
 入っている娘ですが、酒はのむ
 ようになったし、お化粧もする
 ようになった(化粧は学校でゆ
 りしてある)男子の友達もふえ
 たようであるが不良になったよ



(中村先生の講演)

うでもない。親の過保護なの
 か、無関心なのか判らない。中
 島さんの話のように祖父よりも
 子どもは親と行きたがる。子ど
 もは良き友達を得ることが大切
 だ、カウンセラーの先生などと
 相談して良き友人を選ぶことが
 大切である。
 成長過程において自立心を育
 てるためにも時期を見て、手づ
 なをゆるめてやっていこうでは

己判断ができないようになる。
 永田 お母さん方は、理屈にま
 けて、どうしたらよいか迷っ
 ていられる。親の判断でピンピ
 シきめつけてよいと思う。
 池本 親の愛情でしつけるべき
 だ。
 町長 子どものしつけについて
 は、関心は持っているが手のと
 どかない私の立場である。
 変動期で今が一番むづかしい。
 特に明治、大正、昭和生れの方
 がそれぞれ居られる家庭ではむ
 づかしい。一貫性をもたなければ
 だめだ。この時期をすぎれば
 良い家庭ができることと思う。
 各時代の良い面を調和させて行
 くべきである。又私の反省です
 が、家庭の日を有効に実施する
 が、家庭の日を有効に実施する
 が大切であり、そこから何
 かが生れ、家庭における仕事
 の分担もできる。すべてではな
 いが、家庭教育は家庭の日を実
 施することだと思ふ。

なからうか。私もテレビをい
 っしょに見ながら話してついで
 して見ながら話してついでして
 る。ある程度基本的な態度は親
 が是正してやる必要がある。親
 の責任において積みかさねた人
 間形成が必要である。家族とし
 て規範にきびしく立ち向える
 姿勢をつくり上げてやらなければ
 ならない。祖父が何時までも
 も手綱を引っぱっている事は自

少年の非行化防止と健全育成
 の具体策について
 ◎司会 法地区館長
 ◎助言者 山崎尾尾署保安課長
 浦部長洲中学校長
 池本 挨拶後だちに、テー
 マに入る。
 門川 中学を卒業するまでは、
 家庭、学校、地域と暖かい環境
 で順調に育っているが、学校で
 卒業し、就職したがるが、学校
 に帰る母校に遊びに来る、特別
 に悪い事はしないが、服装動
 作、その他後輩によくない感じ
 がする。PTA、地域の人と相
 談しているが、なかなかよい解
 決法が出来ない。適当な指導方法
 と法的処置があったらお願いし
 ます。
 山崎 法的処置は住居侵入その
 他ありますが、警察が動く事
 も問題があると思うので、出来
 るだけ学校当局の力により説得
 していただく。無用の立入り
 しないようしていただく事、そ
 れでもなお解決出来ない時は派
 出所まで届けていただくように
 していただくこと。
 ◎青少年の非行化防止についての
 仕事の内容について、
 ①街頭における補導を重点的に
 行うこと。
 シンナー、ポンド遊びが行なわ
 れる体育館、映画館、野球場、
 空屋、寺社、仏閣等非行
 少年の早期発見につとめてい

つせん、あがん税金は払うも
 んですか。と言われた方が
 あります。今は、こういう
 方はなくなり逆、
 「内のおじいちゃんの治療費に
 三〇万円払いました。保険
 のなかから一〇〇万円払わな
 んとすけんね。田二反打ち売ら
 なんだったばい。ほんに健康
 保険で有難いもんですな」と、
 しみじみと言われる方が多くな
 りました。
 こうした述懐を聞きますと、
 いよいよ保険制度も生活基盤に
 根を下したって感じを強く受け
 るわけです。人間は空気や水が
 ない所では生きていくことがで
 きないように、今日の社会では
 健康保険制度のない社会は考え
 られなくなつた、ということ
 はないでしょうか、ということ
 は現在の制度内容に止まら
 ず、もっともっと充実した保険
 制度が望まれるわけで終局の目
 標は十割給付におかれるべきだ
 と思うのであります。

秋風やいつまでナスの花さ
 かりもの恋しい季節です。あ
 ちこちで晴着の展示会や衣裳会
 が開催される季節でもありま
 す。成人される皆様のお手もと
 にも案内が次々に配達されて
 きてはいませんか、
 か、いくら消費
 時代とはいえ、
 無計画な支出は
 皆様のこのご
 生活にマイナスになると思いま
 す。長期の計画に基いて整える
 ことが必要ではないでしょうか。
 本年度の成人式は、広報なが
 すの前号に記載しましたように

成人式

阿蘇国立青年の家で開催する予
 定にしております。したがって
 晴着は一切禁じられておりま
 す。
 美しい着物を作りたい、そし
 てそれを着たいと思ふのは女心
 の一つのさゝえ
 の一つさゝえ
 かも知れませ
 んが晴着を着る機
 会は成人式一回
 きりではありま
 せんし、他の機会に十分楽しん
 だいただくことにし成人式に
 は、成人される皆様全員が気軽
 にしかも楽しく参加できますよ
 うにしたいと思います。

暖かい愛情が必要ではなからう
 か。
 小沢 学校長、町長などの推薦
 書をつけて立派な職につけてや
 ることも健全育成の一つだろ
 うと思う。
 塘岡 青少年育成強化の手段と
 して不良少年又は犯罪を犯すお
 それのある少年の人数を調査し
 家庭一学校一警察と一貫した指
 導が必要と思う。
 浦部 現在までそういうおそれ
 のある子供は警察に連絡してい
 るがそのような少年の家庭を見
 ると親が無関心、罪の意識がな
 いように思う。どんな子供でも
 特徴は持っている。その点を
 のびしてやる、余暇の善悪趣味
 の面白さをのびす事も必要では
 なからうか。
 築地 今日出席の皆様はもちろ
 ん町中の人が青少年の健全育成
 にご協力いただきたいと思うが
 如何でしょうか。

国保税の賦課総額

算出の仕組みについて

長洲町厚生課長 松野 司

八月二十日付本年度国民健康
 保険の二期目の通知書と一緒に
 本年度の決定通知書を発送し
 ましたところ、二、三の方から
 「どうして保険税は毎年上がる
 んですか?」
 というお尋ねを受けましたの
 で、ここで一とお国保税の賦
 課総額の算出の仕組みについて
 申上げてみたいと思ふます。

町民税、固定資産税などの
 町税の場合、前もって税率が設
 定されておりまして、その前年
 の所得額あるいは資産評価額に
 税率を乗じ、それぞれの年間税
 額を決定していくことになつて
 おります。
 しかし、国保税は健康保険事
 業を運営していくための税

です。すなわち、年度当初に本年度の
 医療費総額を多角的な検討を加
 えて想定し、その中に国庫補助
 金(給付費の四〇%)や調整交
 付金(給付費の五%)がいくら
 入るのか、その残りの不足分、
 いわゆる国保税で賄わなければ
 ならない額はどれだけのなるの
 か、というふうな計算をしてい
 ます。そして、その結果算出さ
 れた国保税額を賦課徴収するた
 めには税率をどのように改正す
 ればよいか、を計算し税率の改
 正案を作つて議会に提出し議決
 を経て施行する運びになりま
 す。従つて国保税の場合、課税
 標準額を先につかんで税率を算
 出決定していく形式になり、こ
 のところに一般町税の場合と

大へん相違点があるわけでは
 ない。そのために例えれば前年同額の
 国保税を賦課するとすると課税
 対象区分(所得額、資産税額、
 被保険者数、世帯数)に、二
 の変動がありまして、税率の改
 正は、せざるを得ないことにな
 っています。

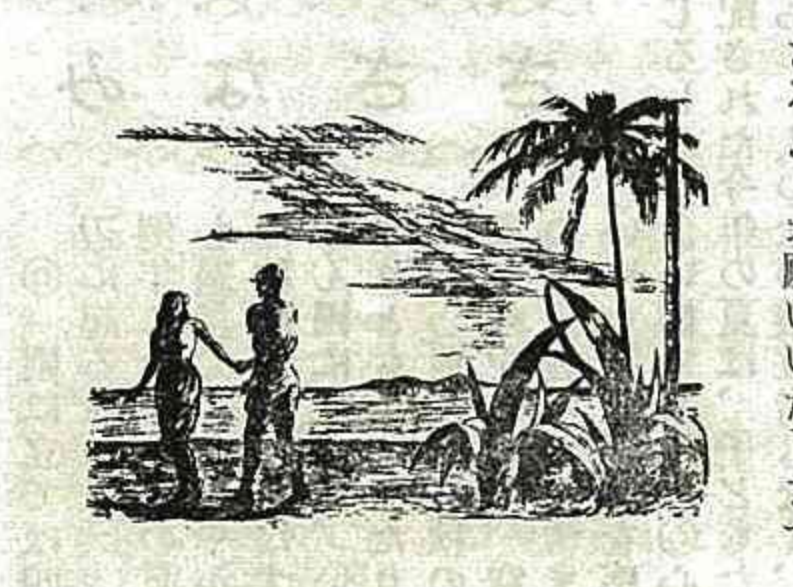
税額増の理由
 さて前置きが長くなりましたが、
 が、本題の何故に今年も国保税
 の増額を図らなければならな
 かつたか、について申し上げます。
 手取り早く簡明に増額の理
 由を言いますならば、医療費の
 自然増が四十三年度に比べて約
 一〇・六%過去の実績からして
 見込まれた、ということでは
 ありません。その自然増は?
 ということになりませんが、診療
 を受ける人の増、診療内容の充実
 からの一件当り診療費の上昇、
 というのが主な理由として考え
 られていました。予想にたがわ
 ず本年度の四・五・六・七月の

昔は「私は保険にはかたりま
 せん、あがん税金は払うも
 んですか。」と言われた方が
 あります。今は、こういう
 方はなくなり逆、
 「内のおじいちゃんの治療費に
 三〇万円払いました。保険
 のなかから一〇〇万円払わな
 んとすけんね。田二反打ち売ら
 なんだったばい。ほんに健康
 保険で有難いもんですな」と、
 しみじみと言われる方が多くな
 りました。
 こうした述懐を聞きますと、
 いよいよ保険制度も生活基盤に
 根を下したって感じを強く受け
 るわけです。人間は空気や水が
 ない所では生きていくことがで
 きないように、今日の社会では
 健康保険制度のない社会は考え
 られなくなつた、ということ
 はないでしょうか、ということ
 は現在の制度内容に止まら
 ず、もっともっと充実した保険
 制度が望まれるわけで終局の目
 標は十割給付におかれるべきだ
 と思うのであります。

国保の今後
 昔は「私は保険にはかたりま
 せん、あがん税金は払うも
 んですか。」と言われた方が
 あります。今は、こういう
 方はなくなり逆、
 「内のおじいちゃんの治療費に
 三〇万円払いました。保険
 のなかから一〇〇万円払わな
 んとすけんね。田二反打ち売ら
 なんだったばい。ほんに健康
 保険で有難いもんですな」と、
 しみじみと言われる方が多くな
 りました。
 こうした述懐を聞きますと、
 いよいよ保険制度も生活基盤に
 根を下したって感じを強く受け
 るわけです。人間は空気や水が
 ない所では生きていくことがで
 きないように、今日の社会では
 健康保険制度のない社会は考え
 られなくなつた、ということ
 はないでしょうか、ということ
 は現在の制度内容に止まら
 ず、もっともっと充実した保険
 制度が望まれるわけで終局の目
 標は十割給付におかれるべきだ
 と思うのであります。

な国保税についてご不明
 の点がありましたら税務課、また
 は厚生課保険係までご連絡な
 さい。お尋ねいただきますよう願
 います。

津山 立派な社会人となつた時
 過去の非行歴が問題になるなら
 その人にとってマイナスになる
 と思うがその辺の影響につい
 て。
 築地 集団暴行の非行歴のある
 少年が村長の推薦により自衛隊
 になり現在立派に成功している
 例を知っている、やはり周囲の



感銘をうけた 農業青年技術交換大会

葛輪 徳永 範昭

私達兩名は先日、熊本県農村青少年クラブ連絡協議会主催により、8月4日(6日)まで(2泊3日)で、阿蘇郡久木野村久木野中学校キャンプ場にて行なわれた、熊本県地方農村青年技術交換大会に参加致しました。

郷土の遺跡を訪ねて

江戸時代末期の長洲町

長洲町では、昔から、上のもの、下のものというこぼれを使っていた。江戸時代末期の文政年間には、毎年正月十五日の夜、上組と下組に分れて荒神町の広場で綱引きをしたという記録がある。

長洲町では、昔から、上のもの、下のものというこぼれを使っていた。江戸時代末期の文政年間には、毎年正月十五日の夜、上組と下組に分れて荒神町の広場で綱引きをしたという記録がある。上組には荒尾村から、下組には鍋ヶ崎から加勢村が出た。そのかけ声は近くの村々へひびきわたり、時には怪我人も出る位にぎやかであったといふ。

文政七年(一八二四年)、長洲町の地土であり、会所の役人であった浦野定助が書いた荒尾手水手鑑によれば、当時の長洲町は、

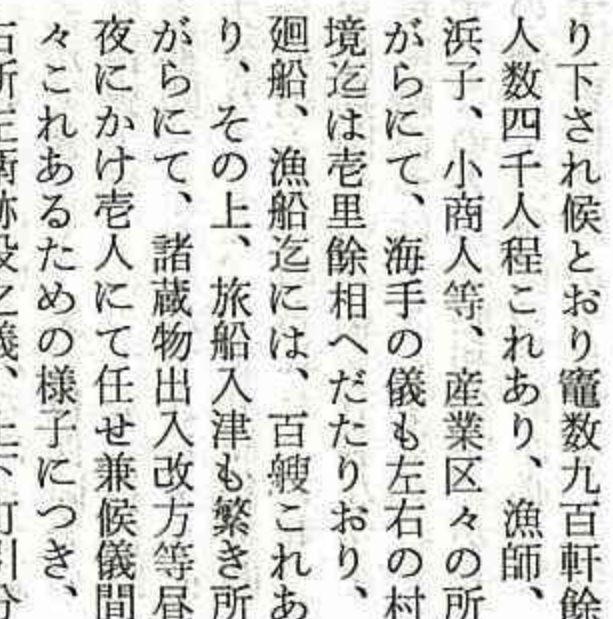
井 樋 石二、灰石六 橋 板一 堤 二 以上のとおり、相当栄えていた町であることが分る。それで、天保二年(一八三一年)に、広町を境界にして、長洲上町、長洲下町に行政区を分けて、それぞれ庄屋、別当等の諸役人を置いて二カ町に分割したのである。別当は経済的な取締りを担当した役人であり、伊倉町、大島町等には置かれなかった。商業港町としての長洲町に特に置かれた役職である。

長洲町を上下に分けた詳しい事情については、村上平右衛門の「弘化二年見聞録」に記載されている。それは、長洲町別当一木新左衛門死去に伴い、長洲上町別当に新左衛門の養子で荒尾会所小頭の一木慶次を、又、長洲下町別当に地土戸泉儀助安兵衛を、それぞれ推薦する村上平右衛門の文書が残っている。

一木新左衛門養子上町 荒尾会所小頭 一木 慶次 長洲下町居住地土戸泉儀助 戸泉安兵衛 右は長洲上下町別当一木新左衛門、当五月病死仕候段は、其御御達申上置候通りに御座候ところ、右町之儀兼ねて御見聞な

以上、文書により、上下町にそれぞれ別当がおかれ、長洲町が二カ町に分けられていることが分る。天保年間、上町、下町に分けられた時の概況は次のとおりである。

長洲上町 (長洲下町) 戸数 一、二五五戸 四、六三三戸 人口 一、〇〇〇人 二、〇〇〇人 男 一、〇〇〇人 二、〇〇〇人 女 一、〇〇〇人 一、〇〇〇人

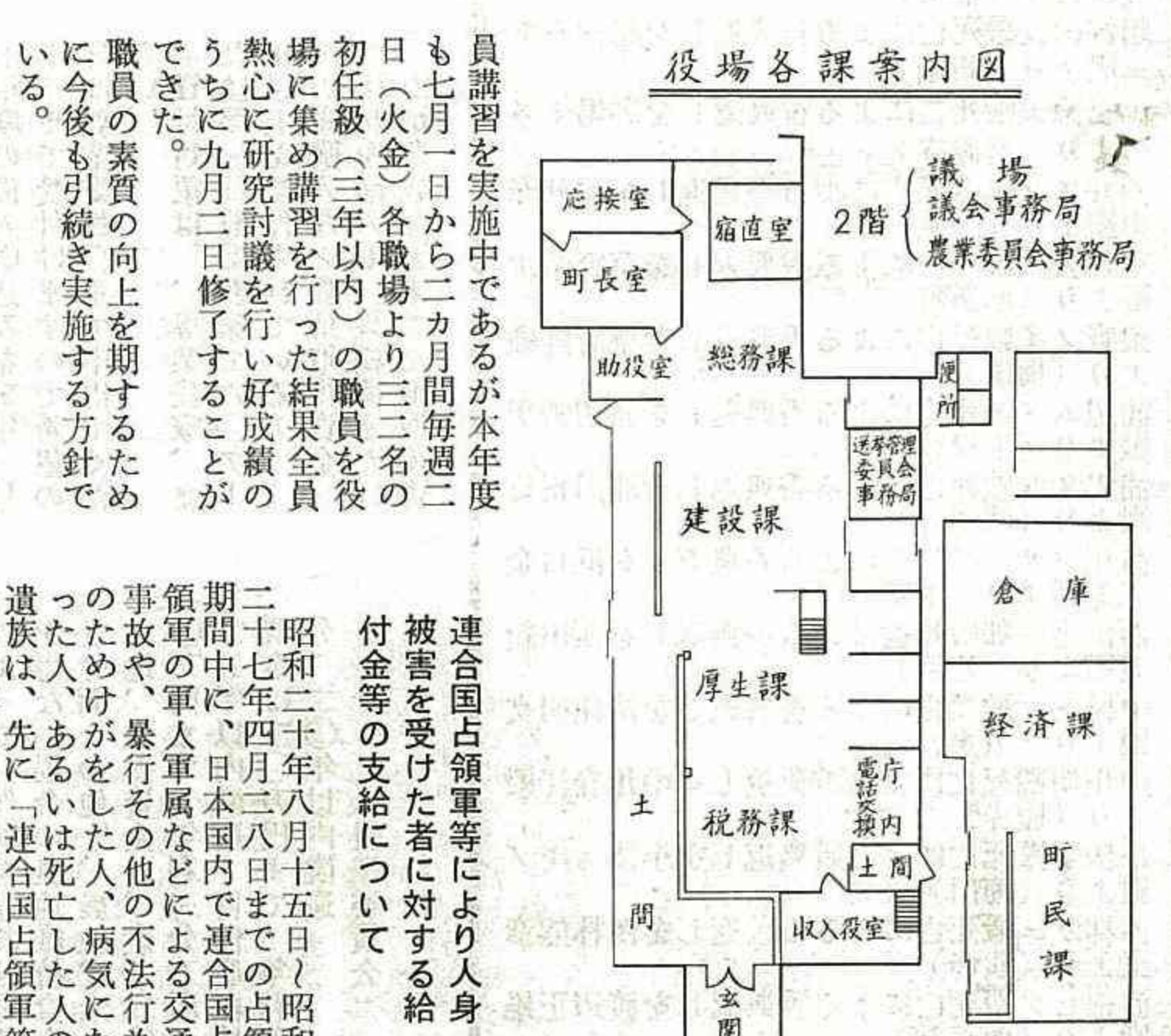


(嘉永川)

従六位勲五等瑞宝章に 前教育長 故長嶺朝良先生



戦後の長洲町の教育に多大の成果を残された前教育長長嶺朝良先生が、去る七月十三日御逝去になられた。先生は昭和二八年四月に本町教育長に就任され、爾来十数年間本町教育長として勤務されました。その間、教育施設の充実や学力の向上に努力され、多大の功績を残されました。その後昭和四〇年十二月、任期満了により退職され、お孫さんを相手に悠々自適の生活を送っていられたが、今度、はからずも御逝去になられたことは惜しみても余りあるものがあります。



職員講習 長洲町では、地方公務員として必要とする知識と事務能力を習得せしめ近時益々複雑化する地方行政に処する基礎的な諸問題について昭和四十三年度から職

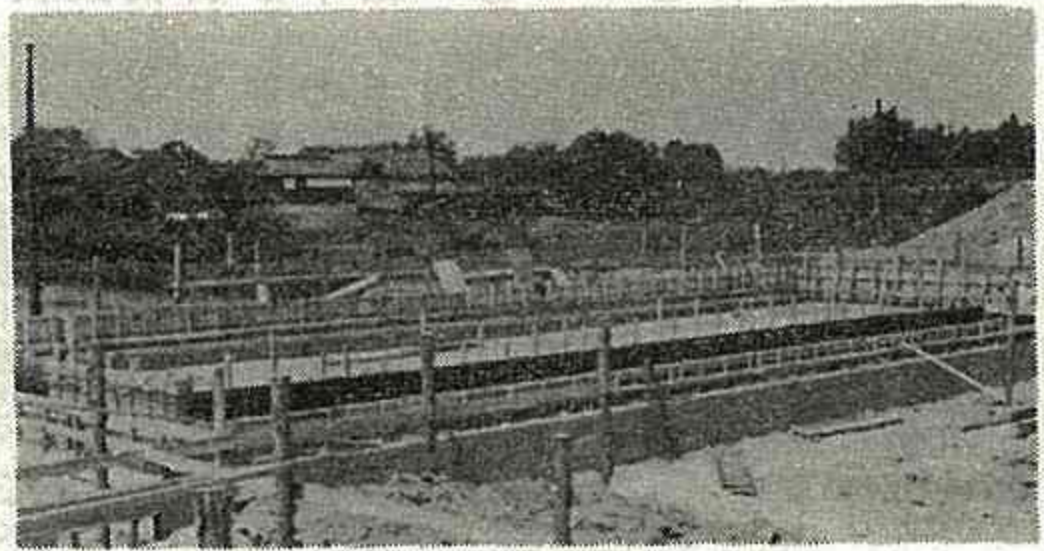
昭和二十年八月十五日(昭和二十七年四月二十八日)までの占領期間中に、日本国内で連合軍の軍人軍属などによる交通事象や、暴行その他の不法行為のためけがをした人、病気になる人、あるいは死亡した人の遺族は、先に「連合軍占領軍等の行為等による被害者等に対する給付金の支給に関する法律」(昭和三十三年法律第二十五号)に基づき療養、障害、葬祭、遺族等の各給付金が支給されたのですが、同法は昭和四十二年一月十八日に改正、同年二月二十八日から施行され、この改正により前記施行日における被害者に特別障害給付金(一八四、〇〇〇円)や、打切給付金(一五五、〇〇〇円)や、打切給付金受給者に特別打切給付金(一八六、〇〇〇円)及び障害者、遺族又は、特別打切給付金受給者の妻に特別打切給付金(五〇、〇〇〇円)又は七五、〇〇〇円)並びに法施行時(昭和三十六年十二月二十八日)以前に他の原因で死亡していたり、従来給付金の支給をうけられなかった被害者に対して、その者が生存していたとすれば支給されるべき給付金に相当する支給金が遺族に支給されることになり、たゞ今支給中であり、

この特別給付金又は支給金は被害者、遺族又は妻等の請求に基づき支給されますが、この請求書の提出期限は、昭和四十五年二月二十七日限りとなっております。この期限まで請求書を出しなかつた場合は、請求権が消滅します。又今度給付金の支給をうけたことのない方は、今後は証明する資料もあわせて、提出下さい。詳細は福岡防衛施設局熊本支局、熊本東町四、電話六八二一七、一七にお問合せ下さい。

腹赤小学校プール工事進捗中

完成は十月末

地区住民並びに学校児童のかねてからの念願であった学校プールの建設が昭和四十四年度工事として進められているが、町としては町長の諮問機関(正副議長、地元議員、教育委員長、地元教育委員、小学校長、PTA正副会長、教育長等)をもって構成)を設けて工事完成に万全を期しているが、そのプール建設の概要は次のとおりである。



工事進む腹赤小プール

等の用水確保のため深度七〇m 経一七五mmのさく井も開き中

国民年金改正案のお知らせ

最近における国民生活水準の上と、人口の老化傾向に鑑み国民年金の給付を大巾に改善し、国民の老後保障を計るを目的として改正案が出されました。その概要をお知らせいたします。

一、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

二、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

三、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

四、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

五、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

六、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

七、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

八、加入できる人、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人

おめでとうみなさん

これからもお元気で

去る九月八日、午後二時三十分より役場二階で、熊本日日新聞社より第十一回金婚夫婦表彰式が行われた。

- 熊日、金婚夫婦表彰
- なほ、この喜びを分かちあおうと金婚夫婦の中川宇一氏より夫婦座布団が贈呈された。
- 1 福本喜久男氏 清源寺
- 2 西原勝太郎氏 上沖洲
- 3 町井 敬唯氏 上沖洲
- 4 藤末 常次氏 腹赤
- ク ミチエ氏



表彰される金婚夫婦

- 5 山本 長作氏 腹赤新町
- 6 立山 国雄氏 立野
- 7 竹内 勝太氏 高田
- 8 荒木乙五郎氏 鷲巢
- 9 田上 慶蔵氏 永方
- 10 塘口 折蔵氏 中磯
- ク ツル氏

- 11 中川 宇一氏 下松原
- 12 寺本 又七氏 上磯
- 13 福田 半蔵氏 中町
- 14 茂見 春蔵氏 西荒神
- 15 浜口金五郎氏 下東
- 16 稲田勝太郎氏 大明神
- 17 山本 重吉氏 上沖洲
- ク シン ゲ氏

予算外の出費で急一時お金が必要な時

町をきれいに

長洲町婦人会

青年団が母校を清掃



母校を清掃する腹赤青年団

人権相談所開設についてお知らせ

「農地、未こん地取得資金、自作農維持資金の借入申込を受付」

心窓二題

町をきれいに

社協だより

青年団が母校を清掃

心窓二題

町をきれいに

社協だより

青年団が母校を清掃

心窓二題

町をきれいに